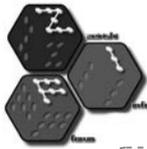


情報通

2019 January 1月号

発行：東京税理士会 情報システム部
 題字：神津 信一 (四谷)
 (税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。)



税理士情報フォーラム2018を開催！！

12月10日、東京税理士会館にて当部主催の「税理士情報フォーラム2018」を開催しました。ご来場いただきました会員の皆様、ご協力いただきました関係者の皆様、誠にありがとうございました。今月号は当日の概要についてご報告いたします。なお、プログラムの詳細は、本会HP [税理士の方へ](#) → [税理士のためのIT講座](#) → [Web情報通](#) へ掲載予定です。

昨年の税理士情報フォーラムは、調査研究部の協力のもと「迫りくるインボイス！その問題点と今後の対応策、さらに近未来の実務を考える」と題し、平成35年10月より適格請求書（インボイス）の受け渡しとその保存が求められる新たな制度が開始予定となるにあたり、実務的な問題点がどのようなところにあるのか、制度の概要をはじめ、近未来の実務を想定した内容のイベントを企画・実施し、各会税理士会員・事務所職員を含め300人を超える来場者で盛況のうちに終了しました。

【1. 特別講演①】

午前の部1つ目の講演では、東京国税局課税第二部消費税課軽減税率制度係より、国税実査官の松浦孝太氏を講師に(1)インボイス交付義務免除の理由、(2)様式・システム改定について、インボイスを見据えた対応やコスト・リスク面についてご講演いただきました。

【2. 特別講演②】

午前の部2つ目の講演では、本会調査研究部の土屋部長と情報システム部の杉山委員を講師に、前段の講演内容を踏まえ実務家の観点から、日本型インボイスの問題点をご講演いただきました。

【3. 会計データ連携実証実験デモンストレーション】

休憩時には、株式会社アイ・パワー川村博氏協力のもと、「電子レシート」や「紙レシートスキャンデータ」を会計システムへ仕取取込みを行うデモンストレーションを披露しました。

【4. パネルディスカッション】

午後の部1つ目のイベントは、富士通株式会社マネージングコンサル

タントの鹿島一紀氏にご参加いただき、インボイスに対するICT利活用による対応や、紙インボイスへの対応の問題点、また、海外事情を踏まえたデジタル化の可能性等に関する討論を行いました。

【5. 情シス劇場2018】

午後の部2つ目のイベントは、東海税理士会の井原英貴会員の脚本協力のもと4年ぶりに「情シス劇場」復活講演を行いました。今年は、インボイス導入に際し、近未来実務に立ち向かう税理士の行方を描きました。



【6. インボイス対応関連ソリューション展示会】

地階会議室では、税務会計ソフトベンダー9社による商材展示会を行い、インボイスや消費税対応について個別説明を行いました。

重要！ e-Taxメッセージボックスセキュリティ強化に関する実務直前ミニセミナーを開催します！

平成31年1月以降（1月4日以降を予定）個人納税者が本人のメッセージボックスを閲覧するためには、原則として、電子証明書が必要になります。このため、電子証明書を保有していない個人の顧問先及び代理送信を依頼されている税理士は「所得税等、消費税及び贈与税の申告について」（「申告のお知らせ」）が閲覧できず、予定納税額等を確認できないこととなります。

そこで、税理士との委任関係を登録することで、個人の顧問先のメッセージボックスに格納される「申告のお知らせ」を個人の顧問先が委任する税理士のメッセージボックスに転送すること（以下「転送設定」といいます。）で「申告のお知らせ」を確認する機能がe-Taxに追加されることになりました。

転送設定は次の方法で行います。①税理士自身のe-TaxのID（利用者識別番号）・パスワード（暗証番号）でe-Taxにログインし、税理士カナ氏名を登録する、②個人の顧問先のe-TaxのID（利用者識別番号）・パスワード（暗証番号）を使ってe-Taxにログインし、転送先に指定したい税理士のe-TaxのID（利用者識別番号）及び個人の顧問先のカナ氏名を入力後、登録ボタンを押す（この作業により登録した委任関係があ

る税理士のe-Taxのメッセージボックスに「委任関係の登録依頼通知」が格納されます）、③税理士自身のe-TaxのID（利用者識別番号）・パスワード（暗証番号）でe-Taxにログインし、委任関係を承認する個人の顧問先を選択後、承認する。この転送設定は一度行えば、毎年再度の設定を行う必要はありませんが、納税者との委任契約が解除された場合であっても、e-Taxにおいて委任関係の解除が行われない限り、納税者の情報が転送されることから、速やかに委任関係の解除設定を行うことが必要となります。転送設定の具体的な操作方法については、下記《国税庁・e-Taxホームページ》メッセージボックスのセキュリティ強化について⇒「2 個人納税者に係る「申告のお知らせ」の「転送設定」に記載されています。

URL：http://www.e-tax.nta.go.jp/kanbenka/msgbox_enhanced_security.htm

なお、情報システム部では、上記e-Taxメッセージボックスセキュリティ強化が1月より開始されるにあたって当概要や転送設定方法に関するミニセミナーを開催いたします。平成30年分確定申告直前の確認には非ご参加ください。

e-Taxメッセージボックス セキュリティ強化ミニセミナー開催のご案内

受講を希望される方は、右記申込票に必要事項をご記入のうえ、1月21日までに本会事務局業務課宛にFAXでお申し込みください。

・セミナー概要

日時：平成31年1月24日（木）午後1時～2時

場所：東京税理士会館2階大会議室

テーマ：「e-Tax個人納税者に係る「申告のお知らせ」の転送設定について」

講師：本会情報システム部 高橋邦夫 委員（浅草）

対象：本会会員 定員：200名 受講料：無料

情報システム部 ミニセミナー受講申込票

東京税理士会業務課 行 FAX：03(3356)4469

氏名	
登録番号	
所属支部	
電話番号	
FAX番号	

※ 当日は研修カードをご持参ください。